

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告する。

記

1. 掲 載 日 令和6年2月6日 (火)
2. 掲 載 責 任 者 沖縄振興開発金融公庫本店 会計役 崎山 美香
3. 担 当 部 局 〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
沖縄振興開発金融公庫 庶務部庶務課 担当： 瀬長 美和子
TEL 098-941-1700
4. 契 約 概 要 等
(1) 件 名 労働者派遣契約（支店）
 1. 中部支店総務課1名
 2. 中部支店業務第一課1名
 3. 宮古支店総務課1名
 4. 八重山支店総務課1名
(2) 履 行 期 間 入札説明書等による
(3) 履 行 場 所 入札説明書等による。
(4) 契 約 詳 細 入札説明書等による。
5. 入札参加資格（次の全ての要件を満たす者）
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において、令和4・5・6年度「役務の提供等」の一般競争参加資格の認定を受けており、九州沖縄地域にて「D」等級以上に格付けされた者であること。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
 - (4) 厚生労働大臣により一般労働者派遣事業の許可を受けた者であること。
 - (5) 個人情報に関する取組みについて、必要条件を満たしていること。
 - (6) 賠償責任保険（個人情報漏洩保険）に加入していること。
 - (7) 当公庫の定める仕様書等の要求を全て満たしており、派遣予定の労働者を確保している者であること。
 - (8) 沖縄県内に事業所（本社含む。）を有し、当該事業所が本契約の履行管理及び当公庫との協議、対応を行える者であること。
 - (9) 令和4年4月から令和5年12月末までの間において、沖縄県内の金融機関（銀行、信用金庫、労働金庫、政府系金融機関等をいう。）又は国や地方公共団体に対し、本件同種業務について継続して1年以上労働者を派遣した実績があること。
宮古支店及び八重山支店分については、同地域への派遣実績があること。
 - (10) 派遣労働者に対する教育研修制度が確立されていること。
 - (11) その他、公庫が不適当と認めた者でないこと。

6. 入札参加願い及び入札説明書等の交付場所等

- (1) 交 付 場 所 沖縄振興開発金融公庫 本店 庶務部庶務課（担当： 瀬長 美和子 ）
〒900-8520 沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
電話（098）941-1700、FAX（098）941-1940
E-mail：shomu_choutatsu@okinawakouko.go.jp
- (2) 入札説明書
等の交付方
法 6(1)の交付場所にて交付する。
また、電子メールでの交付を希望するものは必要事項（件名、住所、
社名、担当者所属及び氏名、電話番号）を記入し6(1)のアドレスに
申し込むこと。但し、交付は土曜、日曜、祝日及び年末年始
（12月31日～1月3日）を除く平日に行う。
- (3) 交 付 期 限 令和6年2月26日 （月）17時00分 迄

7. 入札参加願い等の提出期限及び提出場所

- (1) 申 込 期 間 令和6年2月6日 （火） ～ 令和6年2月26日 （月）17時00分
（郵送の場合は必着）
- (2) 提 出 場 所 上記6(1)と同じ
※当公庫本店にて「資格審査」を行い、後日審査結果を通知します。

8. 入札手続等

- (1) 入 札 日 時 令和6年3月6日 （水）11時30分
- (2) 入 札 場 所 沖縄振興開発金融公庫本店 5階会議室
- (3) 契約手続に
において使用
する言語及
び 通 貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 入 札 方 法 原則、8. (1) (2)のとおりに入札を行うが、天災事変その他やむを得ない事由
によっては、別途公庫が指示する日時・方法への変更が有り得る。
その際は、公庫から参加資格を有する者へ書面で通知する。
- (5) 入札・契約
保証金 全部免除
- (6) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札に関
する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 落 札 者 の
決 定 方 法 公庫予定価格を下回る最低の価格をもって有効な入札した者を
落札者とする。
- (8) 契 約 書 作
成 の 可 否 契約締結にあたっては、契約書を作成するものとする。

9. その他

詳細は、入札公告掲示期間（ 令和6年2月6日 （火） ～ 令和6年2月26日 （月）
17時00分 ）に配布する入札説明書等による。